

令和4年1月4日

各公益社団法人・一般社団法人会長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

イベント開催等における感染防止安全計画等に係る運用の一部変更について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記について、令和3年11月25日付け岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長「イベント開催等における感染防止安全計画等について（依頼）」において依頼したところですが、この度、令和3年12月22日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室事務連絡等を受け、下記1のとおり、イベント開催等における感染防止安全計画等に係る運用の一部を変更します。

つきましては、所属事業者の皆様等に対し周知いただき、引き続きイベント開催時の適切な対応にご協力をお願いします。

記

1 変更箇所 新旧対象表のとおり

2 添付資料

- 別添1 令和3年11月25日付け岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長「イベント開催等における感染防止安全計画等について（依頼）」
- 別添2 令和3年12月22日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室事務連絡「ワクチン・検査パッケージ制度の登録対象でない飲食店及びイベント主催者が抗原定性検査を実施する場合における取扱いについて」
- 別添3 令和3年11月19日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「ワクチン・検査パッケージ制度の実施に係る留意事項等について」
- 別添4 令和3年11月19日（令和3年12月22日一部改正）付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「ワクチン・検査パッケージ制度における抗原定性検査の実施要綱」
- 別添5 令和3年12月22日付け内閣府地方創生推進室・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における『検査促進枠』の取扱いについて」